

夜空に色とりどりの花咲く



第37回 利根町民納涼花火大会

—8月23日(土) 利根川栄橋下河川敷—



大勢の方々が、盆踊りを楽しみました



広報

とね

2014

No.606 (平成26年)

9

主な内容

- ・小児医療福祉(マル福)制度の対象者が拡大されます 2P
- ・「太陽光発電システム設置補助金」の交付申請を受け付けています 4P
- ・第43回 町民運動会のお知らせ 14P
- ・利根町の放射線量測定結果情報 27P

小児医療福祉（マル福）制度の対象者が拡大されます

～ 県助成制度が中学3年生まで拡大～
ただし、中学生は入院のみ助成

小学4年生から中学3年生の方は、手続きをお願いします

10月1日から、茨城県の小児マル福制度（所得制限あり）の対象者が拡大されます。

これまで、町独自で助成していました小学4年生から中学3年生までの方が、県助成制度の対象となります。

県助成制度は「小学生は入院・外来」、「中学生は入院のみ」の助成となります。中学生の外来は、町独自で助成します。

この対象者拡大に伴い、県助成制度の資格判定を行い、手続きが必要と思われる小学4年生から中学3年生までのご家庭には、誕生日月の前月に通知をします。申請をお願いします。

すでに4月から9月生まれのご家庭には、通知をしていますので、申請されていない方は、申請をお願いします。

また、小児の対象者拡大により「ひとり親家庭」の小学6年生までの方は、小児マル福が優先されますので、同様に通知をします。申請をお願いします。

茨城県の小児マル福制度で定められている所得制限を超えているため非該当の方については、町独自の助成を引き続き行っていきます。

《申請方法》

役場1階の保険年金課窓口にて、送付しました通知と次のものをご持参の上、お越しください。

印鑑・健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳かキャッシュカード（ゆうちょ銀行以外）・今年転入された方は、所得を証明できる書類（扶養人数記載のもの）

《医療機関等にかかるとき》

申請されますと、**受給者証**を交付しますので、今後は医療機関（県内のみ）の窓口にて、保険証と一緒に提示することで、マル福自己負担金のみを負担となります。

県外の医療機関については、これまでどおり保険証を提示して、一旦自己負担で受診していただき、翌月以降に、領収書を1カ月分まとめて、役場保険年金課窓口にて支給申請してください。後日指定の口座に振り込みます。

※マル福自己負担金

外来→医療機関ごとに1日600円、月2回（1,200円）まで自己負担

入院→医療機関ごとに1日300円、月3,000円まで自己負担

調剤薬局→自己負担なし

『町マル福制度（町独自助成）』

町では、次の方が医療機関等で支払った医療費（一部負担金）およびマル福自己負担金について、引き続き助成を行っていきます。

●茨城県小児マル福制度で定められている所得制限を超えているため、非該当の小学1年生から中学3年生の方（就学児）が、受診した場合医療機関等に支払った一部負担金

●小児（中学生のみ）の方が、外来受診（調剤含む）した場合の医療機関等に支払った一部負担金

●小児の方が、受診した場合支払ったマル福自己負担金

《町マル福制度の助成方法》

1. 町マル福制度の該当となる就学児の方が、受診した場合支払った医療費および小児（中学生のみ）の方が外来受診（調剤含む）で支払った医療費については、領収書を1カ月分まとめて、申請していただければ、後日指定の口座に振り込みます。

2. 小児の方が、受診した場合支払ったマル福自己負担金（申請不要）は、後日指定の口座に振り込みます。

※ ただし、外来自己負担金が同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、領収書による申請が必要となります。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL68-2211（内線237）

年金相談をされるときのお願い

1. 年金事務所等の窓口で年金相談をされるとき

相談窓口においでになる方	相談窓口にお持ちいただくもの	
本人	年金相談をされるとき	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号が分かる書類
	証明書等の(再)交付を依頼されるとき	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号が分かる書類 ・本人確認ができる書類
代理人 (家族を含みます)	年金相談をされるとき	・本人の委任状(本人の署名・押印があるもの)
	証明書等の(再)交付を依頼されるとき	・代理人の本人確認ができる書類 ・本人の印鑑(証明書等の(再)交付を受けるときなど)
家族 (委任状がない場合)	年金相談をされるとき	本人が身体の障害等により、窓口においでになれないときは、委任状がなくても以下の書類があれば相談ができます。 ・本人の身体障害者手帳、要介護認定通知書、精神障害者保護福祉手帳または養育手帳等 ・施設、療養機関に入所されているときは、施設長の証明(写し可) ・窓口においでになる方ご自身の本人確認ができる書類
	証明書等の(再)交付を依頼されるとき	年金相談をされるときと同じ。 ※証明書等は、その場でお渡しできません。後日日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

「家族」とは、本人の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹等の2親等以内の親族およびその配偶者または同居の親族をいいます。

本人確認ができる書類・・・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)、パスポート等

2. 電話で年金相談をされるとき

電話をされる方	個人の記録などに関する相談内容のとき	
本人	本人確認	・基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等
	相談できる内容	・国民年金の取得・喪失等の届け出、保険料の免除等は相談。受取先金融機関等は、お答えすることはできません。
	証明書等の(再)交付の依頼のみ	・証明書等の(再)交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。
家族	本人確認	・本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等 ・電話された方の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、続柄、電話番号、本人が直接相談することができない理由等
	相談できる内容	・日本年金機構から送付された通知書の内容に関することに限る。その他の相談については、答えられません。
	証明書等の(再)交付の依頼のみ	・証明書等の(再)交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

年金相談日を電話で予約できます。

土浦年金事務所では、相談日の予約ができます。

・国民年金の諸届出・相談等 土浦年金事務所 国民年金課 TEL029-824-7121

・年金給付に関する相談・請求・諸変更届出等 お客様相談室 TEL029-824-7169

※土浦年金事務所まで出向くのが大変な方は、下記の商工会でも職員が出張して相談に応じます。

必ず予約をしてください。予約先は、土浦年金事務所 お客様相談室まで

龍ヶ崎市商工会 毎月第4金曜日(午前10時～午後3時)

取手市商工会 毎月第1木曜日(午前10時～午後3時)

街角の年金相談センター土浦(全国社会保険労務士会連合会が運営) TEL029-825-2300

〒300-0037 土浦市桜町1-16-12 住友生命土浦ビル3F

対面による年金相談のみ、相談中は、電話にでられない場合もありますのでご了承ください。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 TEL68-2211(内線236)

土浦年金事務所 国民年金課 〒300-0812 土浦市下高津2-7-29

TEL029-824-7121

「太陽光発電システム設置費補助金」の交付申請を受け付けています

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

また、未使用の太陽電池モジュールのみを増設する場合も、増設後の最大出力の合計が10kW未満であれば補助の対象として拡大しましたので、設置を予定している方はぜひご利用ください。

○対象

▼町内の住宅等に、新たに対象システムを設置する方、または対象システムが設置された住宅等を購入する方

▼町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）

▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買取契約を電力会社と締結する方

▼太陽電池モジュール最大

出力10kW未満で未使用のシステムを設置する方
※補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置されている場合は、対象外となります。必ず工事着工前に申請してください。

※申請年度内に設置が完了しない場合、または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合は、対象外となります。

※太陽光発電システムが新品でない場合は、対象外となります。

※電力会社の契約者名・太陽光発電に係る電力供給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合は、対象外となります。

○補助金額

▼太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり2万円とし、10万円を限度とします。

○申請の流れ

①「補助金交付申請書」と「添付書類」を工事着工前に役場環境対策課へ提出します。

②書類審査・現地調査を行

い、不備がなければ「補助金交付決定通知書」を申請者に送付します。
③申請者は、補助金交付決定通知書が届いたら速やかに工事を行い、工事が完了次第「補助金実績報告書」を提出します。

④書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して、「補助金交付額確定通知書」を送付します。

⑤申請者は、補助金交付額確定通知書が届いたら「補助金交付請求書」および「口座振替依頼書」により補助金を請求します。

※各種申請等は、業者委任することが出来ます。

○申請受け付け

▼期間
11月28日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く）

▼時間

午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの時間を除く）

▼場所

役場環境対策課（郵送などでの受け付けは行いません）

▼その他

・受け付けは、先着順により随時行いますが、受付期間内であっても今年度

の予算額に達した時点で受け付けを終了します。
・申請書等は、役場環境対策窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 68-22211
(内線251)

高齢者の消費者被害にご注意を！

高齢の方々の消費者被害が全国的に多く寄せられています。

一般的に、高齢の方々は家にいることが多いため、被害に遭いやすくなるというわれています。

電話での勧誘販売、家庭への訪問販売、儲かりますとの利殖商法、被害に遭った人をまた勧誘する二次被害、注文していない品物の代引き配達などには、特に注意しましょう。

インターネット通販、当選しましたよという商法、無料であげますよという商法などにも気を付けましょう。

また、誰でも年を取ると「お金」「健康」「孤独」の面で不安になりがちと言われます。周囲の方々もそれを理解して、相談に乗るなどの力になりましょう。

高齢の方への注意点としてなるべくひとりでは対応しない。
もし契約してしまったら、早めに周りの人に相談しましょう。8日間以内ならクーリング・オフができることも多いです。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
TEL 68-22211
(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ
TEL 029-2225-644

5 月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。

町の公共施設でも温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます

町では「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画（第3期）」に基づき、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出削減に取り組んでいます。この計画は、役場庁舎を始めとする町の公共施設において温室効果ガスの排出削減を目指し、地球温暖化対策の一翼を担うものです。

具体的な目標値は、平成22年度の温室効果ガス排出量（1,369 t-CO₂）を基準年度とし、平成24年度から平成28年度までに4%（55 t-CO₂）削減することを目標に定めています。

これらの取り組み状況として、平成25年度の実績をお知らせいたします。

■ 温室効果ガス排出量算出に係る活動量

区 分	H 22 (基準年)	H 25 (実績)	比較 (量)	比較 (%)	
電気使用量 (kWh)	2,971,476	1,587,545	△ 1,383,931	△ 46.6	
燃料 使用 量	ガソリン (ℓ)	23,267	19,948	△ 3,319	△ 14.3
	軽油 (ℓ)	12,705	12,942	237	1.9
	プロパンガス (kg) ※	11,175	11,452	277	2.5
	灯油 (ℓ) ※	46,989	43,630	△ 3,359	△ 7.1
水道使用量 (m ³)	46,150	30,262	△ 15,888	△ 34.4	
コピー使用量 (枚)	842,859	820,558	△ 22,301	△ 2.6	

※プロパンガスおよび灯油は前年度（平成24年度）との比較です。

■ 取り組み実績および内容

区 分	目標値	H 25 (実績)	取り組み内容	
電気使用量 (kWh)	4% 削減	46.6% 削減	昼休みの消灯、トイレ・給湯室等のこまめな消灯、OA機器等の待機時電源の切断、職員のエレベーター利用自粛、エアコンの設定温度調整、晴天時窓側消灯など	
燃料 使用 量	ガソリン (ℓ)	4% 削減	14.3% 削減	低公害車導入、公用車の経済的な運転、適切な車輛整備など
	軽油 (ℓ)	4% 削減	1.9% 増加	
	プロパンガス (kg)	前年度より減少	2.5% 増加	給湯機器の適切な温度設定・種火の消火、室温の適正管理など
	灯油 (ℓ)	前年度より減少	7.1% 削減	
水道使用量 (m ³)	3% 削減	34.4% 削減	蛇口のこまめな開閉、漏水点検など	
コピー使用量 (枚)	5% 削減	2.6% 削減	両面印刷・両面コピーの徹底、コピー機の設定確認による誤操作防止、会議資料の削減、縮小版の活用など	

※電気使用量等の削減には、水道事業が県南水道企業団へ統合したことによる削減も含まれます。

■ 温室効果ガス排出量

区 分	H 22 (基準年)	H 25 (実績)	比較 (量)	比較 (%)
温室効果ガス排出量 (t)	1,369	1,059	△ 310	△ 22.6

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL 68-2211 (内線251)

平成27年度利根町住民協働事業のお知らせ

住民協働事業制度とは

これまでは「公共サービスは行政が提案するもの」といった考え方がありました。もちろん、行政が提供していかななくてはならない公共サービスもありますが、住民一人一人の思いを形にし、さまざまな地域の課題等に対応できる、住民が主体となった公共サービス提供の仕組みづくりも必要です。

この制度は、公共的な課題の解決もしくは地域の活性化につながる事業で「自分たちならこのような方法で、より良いサービスが提供できる」といった、住民の皆さまから企画立案していただく『住民提案型事業』、町が特定の課題等を提案したものに、住民の皆さまが企画立案して取り組んでいただく『行政提案型事業』の2種類の提案型事業をいいます。

募集する事業

住民提案型事業 1件 住民の皆さんの視点により企画された、地域の課題や社会的問題の解決、地域の活性化につながる事業。
提案内容は、ご自由に応募ください。

補助の対象となる事業

公共性 必要性

公共的・公益的な事業で、公共サービスの向上や地域の課題に対する解決を図るために必要な事業

先駆性 発展性

工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みで、発展性や普及性のある事業

協働の効果 住民満足度

協働の事業を実施することにより、相乗効果や波及効果が期待でき、また、住民の満足度が得られる事業

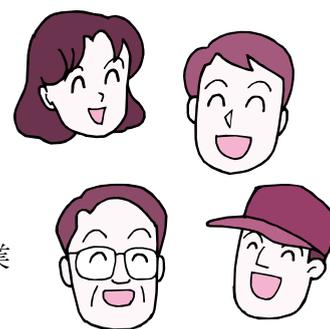
実現性 実施前提

提案団体が計画書どおりに実現することが可能な事業

※上記の要件を、すべて備えた事業を対象とします。

補助の対象とならない事業

- (1) 特定の個人や団体、特定の地域のみが利益を受ける事業
- (2) 地域住民の交流会その他の親睦を目的とする事業
- (3) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
- (4) 他の制度から、助成を受けている事業
- (5) その他、利根町住民協働事業補助金取扱要綱の規定に該当しない事業



事業実施期間

平成27年4月～平成28年2月末日までの期間

補助金

- (1) 住民提案型事業 1事業あたり、補助対象経費として、30万円を上限とします。

応募団体の要件

1. 応募対象団体とは、次の要件を、すべて満たしている団体に限ります。
 - (1) 主たる活動の場が町内にあること。
 - (2) 5人以上の構成員を有し、その過半数が町内に在住、在勤または在学している方であること。

(3) 団体の代表者および運営について、会則等で定められていること。
 ※団体とは「町民活動団体」住民が自由な意思で集まり、自ら立てた規範に従って町民活動を行う団体。「地域の活動団体」行政区や自治会など一定地域に居住している人々の集団。

2. 次の団体は、応募対象団体とはなりません。

- (1) 政治、宗教または営利を目的とする団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団もしくはその構成員（暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない方を含む）の統制下にある団体

事業提案の募集期間

事業の提案は、9月5日（金）～10月10日（金）までに、以下の必要書類を各1部添えて、役場企画財政課（以下「企画財政課」という。）に持参されるか郵送（書留に限る）により提出願います。

- (1) 利根町住民協働事業提案書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（その1） 別紙1（その1）
- (3) 事業計画書（その2） 別紙1（その2）
- (4) 事業収支予算書 別紙2
- (5) 団体の概要及び活動実績調書 別紙3
- (6) 会員名簿 別紙4

※各用紙につきましては、企画財政課窓口にて配布いたします。また、町公式ホームページからもダウンロードが可能です。

補助対象経費

報償費	・講師、指導者等への謝金、お礼品の購入 <対象外>・団体の構成員に対するもの
人件費	・提案事業に係る人件費、アルバイト料 <対象外>・団体の構成員に対するもの
旅費	・講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費の実費 <対象外>・参加者や団体の構成員の交通費・宿泊費等
印刷製本費	・募集案内、広報ポスター、資料、パンフレット等作成のための印刷製本費、コピー代、プリント料等
食糧費	・講師、指導者等事業実施に必要な経費 <対象外>・打ち合わせ等、スタッフ用のお弁当・茶菓代等
通信運搬費	・資料等を送付するための郵送料や宅配便料等 <対象外>・団体事務所等の電話回線料・インターネット接続経費等
保険料	・ボランティア保険、行事保険料等
使用料及び賃借料	・会議室、施設、物品等の使用料またはバスなどの借上料 <対象外>・団体事務所の賃借料等
業務委託料	・ステージの設営または音響機器の設置・操作など一部を他に委託するための経費
その他	・消耗品は、1点1万円未満のものに限る ・備品の購入は認めない ・その他事業実施のために、町長が必要かつ適正と認める経費

※補助金は、補助金交付決定後、必要に応じて概算払いを申請することができます。

（補助金交付決定額の9割）

※支出が確認できる領収書がない場合、経費として認められない場合があります。

※事業終了後、実績報告書等の書類を提出していただきますが、余剰金が出た場合または対象経費外への補助金からの支出がある場合には、補助金は返還していただきます。

事業の提案から、事業実施までの流れ

9月5日～ 10月10日	申請書類の受け付け	企画財政課に持参または、郵送（書留に限る）によるものとする。
10月下旬～ 11月中旬	第1次書類審査	企画財政課による、要件審査。
	第2次書類審査	利根町住民協働事業審査会（以下「審査会」という。）による書類審査、審査基準に基づいた審査。
	プレゼンテーション	審査会において、事業提案団体によるプレゼンテーションの実施。
	町長へ、審査会より 審査結果の報告 事業実施団体の内定	最終審査結果の報告。 事業実施団体の内定。 不採択となった事業提案団体への選考結果通知書の送付。
平成27年3月	町議会での予算審議	採択事業の <u>予算可決が事業実施の条件</u> 。
	選考結果・採択事業 の決定	採択となった事業提案団体へ、選考結果通知書の送付。 企画財政課と今後の事業等についての打ち合わせ。
4月	事業実施	町公式ホームページ・「広報とね」で実施事業をお知らせします。
9月	遂行状況報告	事業の円滑かつ適正な執行を図るため、遂行状況に関する報告書の提出。
平成28年2月	事業結果報告ならび に実績報告書の提出	審査会において、事業実施団体からの事業結果報告を受ける。 事業完了の日から30日以内または2月末日までに、実績報告書の提出。

審査方法

- 審査を公正かつ適正に行うため、審査会において、審査基準に基づき審査します。
 - 第1次書類審査
申し込み要件を満たしているか、書類がすべて整っているか、要件審査をします。
 - 第2次書類審査
提出された書類をもって、審査基準により審査します。
 - ヒアリングおよびプレゼンテーション
書類審査を完了した提案は、審査会において、ヒアリングおよびプレゼンテーションを実施します。
 - 審査会による審査結果については、町長へ報告し、採択事業・事業実施団体の内定。
不採用となった事業提案団体には、利根町住民協働事業選考結果通知書にて、不採択決定のお知らせをいたします。
 - 平成27年第1回利根町議会定例会（3月開催）の議会で事業予算の議決後、利根町住民協働事業選考結果通知書にて、採択決定のお知らせをいたします。

審査基準

審査項目	評価のポイント
①公共性	不特定多数の住民の利益に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。
②目的・成果設定	事業を行うことにより、達成しようとする目的や成果は明確になっているか。
③発展性・普及性	提案事業に先駆性や発展性があり、事業内容が将来的に継続して普及していくか。
④必要性	住民協働事業という手法が必要とされているか。また住民団体の特性である先駆性、柔軟性等が活かされた事業であるか。
⑤協働の効果・ 住民満足度	住民協働事業を行うことによって、相乗効果や波及効果が期待され、住民の満足度が得られる事業であるか。

⑥役割分担	事業提案団体と町の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
⑦実現性・実施前提	事業を計画どおりに実施することが可能か。また、計画内容が妥当であるか。
⑧経費の妥当性	適切な経費の積算となっているか。
⑨実施能力	事業提案団体には、事業を遂行する能力があると認められるか。
⑩協働意識の醸成	提案事業は、多くの住民が関わりや関心を持つなど、町民や地域の協働意識の醸成につながるか。

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

※前記10項目について、各5点満点で採点します。(評価点50点満点)

※審査員の最終的な採否は、審査員の合計総評点で決定します。

※合計総評点の平均が30点未満または過半数以上の審査員が30点未満の評価をした事業は、不採択となります。

※採択事業の優先順位は、合計総評点の高い順とします。

※合計総評点についての問い合わせについては、一切お答えいたしません。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 まちづくり推進係 TEL68-2211 (内線228)

利根交番だより
TEL68-2110

「一定の病気等に係る運転免許制度の見直しについて」

(平成26年6月1日施行)改正道路交通法

1 免許を取得または更新する方は、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務化されました。この「質問票」に虚偽の記載があった場合は、罰則が適用されることがあります。

2 医師は、診察した方が一定の病気等に該当すると認知したときは、任意に警察へ届け出ることができま。

3 一定の病気等に該当する疑いがあると認められるときには、免許の効力が暫定的に停止されることがあります。

◎「質問票」の記載内容により、直ちに運転免許の取り消し等にはなりません。

◎運転免許取り消しとなった場合でも、病状が快復し、運転免許を再取得することができるとなった際には、試験の一

部が免除されます。(取り消しとなった日から、3年以内に限りです)

◎病気等で、自動車等の運転に不安のある方は、警察署または運転免許課(運転適性相談窓口)へご相談ください。

▽問い合わせ先

取手警察署 TEL0297-177-0110
茨城県警察本部運転免許課 TEL029-293-8811

9月11日は

「警察相談の日」!

警察の相談専用ダイヤル「#9110」

「#9110」は、全国共通の警察相談専用ダイヤルです。警察では、9月11日を「警察相談の日」と定めています。

ダイヤル回線および一部のIP電話からは「029-1301-9110」通話料有料

*犯罪などによる被害の未然防止、その他県民の安全と平穏についての相談に応じます。

*「110」番は事件・事故等への緊急通報です。相

談は「#9110」をご利用ください。

その他の専用ダイヤルもご利用ください。

・女性専用相談電話

TEL029-301-8107

・ニセ電話詐欺電話

TEL029-301-0074

・少年相談コーナー

TEL029-301-0900

・悪徳商法110番

TEL029-301-7379

・サイバー犯罪相談

TEL029-301-8109

・覚せい剤110番

TEL029-301-7979

・暴力追放推進センター

TEL029-228-0893



屋外広告物の表示には許可が必要です！
 まちの良好な景観のために

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物(※)」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受ける必要があります。

まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。
 (※)屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

◆屋外広告物については「**まちの良好な景観の形成**」と「**公衆に対する危害の防止**」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】
 1、**自分の店舗等から離れた場所に表示する場合など**

道路の境界から一定の範囲の区域(商業地域等を除く)、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、原則として広告物を表示

できません。
 2、**自分の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合(自家広告物)**

次の場合は、禁止地域でも表示することができます。
 ・広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合

・広告物の合計面積が100㎡以下(第1種禁止地域にあつては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下)で、許可基準に適合し、町長の許可を受けた場合

◆屋外広告は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になります。

許可手続きや許可基準など、屋外広告物について、詳しくは、茨城県土木部都市計画課ホームページ(<http://www.w-prefibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class09/>)をご覧ください。か、役場都市建設課168-2211(内線292)へご相談ください。

**情報メール
 一斉配信サービス**

○登録は簡単！
 ご自分の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、利根町から配信された情報をご覧になることができます。まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録し、気になる情報を取得してみませんか。

※メール受信に要する通信費(パケット通信料など)の費用は、利用者のご負担となります。

○登録方法

1、お手持ちの携帯電話、スマートフォンまたはパソコン等から、下図に記載したメールアドレスに空メールを送ります。

※携帯電話の方は、**下図の「空メール送信用」二次元コード**をバーコードリーダーで読み取ると自動でメール送信画面が表示されるので、**とても便利です。**

2、空メールを送ると、すぐに返信メールが届きます。このメールの本文中

に記載されたURL(本登録用のページアドレス)をクリックしてください。

3、URLに接続後、情報メール一斉配信の登録ページが表示されますので、利用規約に同意された後「登録希望カテゴリ」、「登録希望パスワード」を入力してください。

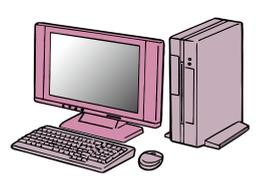
4、全ての入力完了したら「登録」ボタンをクリックすることで登録が完了となります。

※「登録希望メールアドレス」は、自動で入力されています。
 ※「登録希望パスワード」は、**半角英数字3〜16文字以内**で登録願います。
 ※登録方法は、**町公式ホームページのトップ画面**からご覧になることができます。

★携帯電話で登録する場合の注意点

携帯電話で受信する場合、すでに迷惑メール防止対策で「アドレス指定受信」や「ドメイン指定受信」などの設定を行っている場合、受信できない場合がありますので、設定の変更をお願いします。

【メールアドレス】
 mm_tone_regist@ictech.jp



**空メール送信用
 二次元コード**



▽問い合わせ先
 役場総務課 秘書広聴係
 TEL 68-2211
 (内線503)

いします。詳しくは、各携帯電話通信会社のサービスショップにご相談ください。

平成26年度 利根町公民館講座案内

美味しいコーヒーの淹れ方

あの豊かな香りと味を家庭で出せたら！この講座では、本格的なコーヒーやウイナーコーヒーなどの楽しいアレンジコーヒーの淹れ方を味わいながら実習できます。

- 講師 コーヒーマイスター 小池 美枝子氏
- 開講日 10月24日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 10月～12月
- 開催日/回数 10月24日(金)、11月14日(金)、12月12日(金) 全3回
- 対象・定員 成人16名
- ◎材料費 1回につき700円程度

親子DEリトミック

リトミックとは、スイスの音楽教育家ダルクローズが、児童心理学・大脳生理学の観点から確立した教育指導法です。ピアノや歌、いろいろな楽器のリズムにあわせて、楽しく音楽遊びをします。

申込書にコース名と親子の氏名、幼児の生年月日を明記してください。

- 講師 リトミック研究センター 宇都宮 京子氏 佐藤 珠樹氏
- 開講日 10月23日(木) 午前10時～11時(2歳児) / 午前11時～正午(3歳児)
- 期間 10月～12月
- 開催日/回数 10月23日(木)、11月13日(木)・27日(木)、12月4日(木)・18日(木) 全5回
- 対象・定員 満2歳児コース15組 / 満3歳児コース15組
(対象年齢の基準日は、平成26年4月1日といたします)

初めてのピアノ(初心者向け)

「ピアノが弾けたら…」と思ったことはありませんか？初めての方を対象に講師がやさしく指導します。

- 講師 中谷 知子氏
- 開講日 10月11日(土) 午前10時～正午
- 期間 10月～平成27年3月
- 開催日/回数 10月11日(土)・25日(土)、11月8日(土)・22日(土)、12月13日(土)
平成27年1月10日(土)・24日(土)、2月14日(土)・28日(土)、3月14日(土)
全10回
- 対象・定員 成人15名 ●テキスト代 1,000円程度

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申込書は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- お申し込みはお1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、**9月25日(木)**です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料(材料費等は自己負担)
- 【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】**
- ◎申し込み・問い合わせ先 利根町公民館(〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881)

10月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。
 ☆ビジター参加費は、大人:300円 / 都度、子供（中学生以下）:150円 / 都度です（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です）。

	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
早朝	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>			楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター) バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間						楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)	

	5	6	7	8	9	10	11
早朝	ウォーキング 午前8時30分～11時30分 (利根町公民館)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	12	13	14	15	16	17	18
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時～11時30分 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	19	20	21	22	23	24	25
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後			ジョイフル・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	26	27	28	29	30	31
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)
午後						
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)			

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

第43回 町民運動会のお知らせ



第43回 町民運動会を次のとおり開催いたします。

ご家族、ご近所お誘い合わせの上、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



10/12日

*予備日 10月13日(月) 体育の日

時間 午前9時～午後3時30分
会場 利根中学校第1グラウンド
駐車場 利根中学校第2グラウンド
 利根町営霊園駐車場、神原茨城利根工場
駐輪場 利根中学校駐輪場

No.	プログラム	予定時刻	対象者	内容
1	幸福のカード	午前9時30分	小学生～一般	カードを拾い指示された走法で走ってゴール
2	フラフープで走ろう	午前9時40分	小学生～一般	フラフープの中に3人入り走る
3	段ボールキャタピラ	午前9時50分	小学生～一般	段ボールの中でハイハイして進む
4	走る宅急便	午前10時5分	小学生～一般	段ボールを小学生は1箱、大人は2箱持って走る
5	ここまでおいで	午前10時15分	幼児と保護者	子どもがスタートし、中間地点で親がだっこやおんぶでゴール
6	ラケットで上手に	午前10時30分	小学生～一般	カードを拾い指示されたボールをラケットに乗せて運ぶ
7	ムカデ競走	午前10時40分	一般	1チーム5名編成による競技
8	スポーツ少年団 対抗リレー	午前11時10分	スポーツ少年団団員	スポーツ少年団チームによる対抗リレー
9	幸運のイス	午前11時20分	65歳以上の方	いすの上に置いてある袋の中身で幸運を
10	小学生紅白玉入れ	午前11時30分	小学生	チームごとに分かれて、玉をかごに入れあって数を競う
ア ク シ ョ ン	フリフリグッパ体操	午前11時50分	いつでもどこでも誰でもできる簡単な体操	
	鼓笛ドリル演奏	午後0時10分	利根二葉幼稚園児によるドリル演奏	
	利根町音頭	午後0時30分	全員	
11	ゲートボール競争	午後1時	小学生～一般	小学生～一般によるゲートボール競争
12	お宝拾い	午後1時30分	幼児・65歳以上の方・ 障害者	トラック内にある好きな袋(賞品)を拾う
13	障害物競走	午後1時40分	一般	ハードル、網、ゴム、袋をクリアしての障害走
14	ちょっと拝借	午後1時50分	小学生～一般	借り物をしてゴールする
15	勝たなきゃだめよ じゃんけんぽん	午後2時	65歳以上の方	カードを拾いそのカードでじゃんけんをし、勝った人はゴール
16	学校対抗綱引き	午後2時10分	小学4～6年生	各学校によるリーグ戦(20秒) 男女各9名/計18名
17	学区対抗綱引き	午後2時25分	P T A	各学区によるリーグ戦(20秒) 男女各15名/計30名
18	紅白玉入れ	午後2時40分	中学生～一般	チームごとに分かれて玉をかごに入れあって数を競う 1チーム20名
19	リレー	午後2時55分	小学生～一般	地区対抗と男女別の一般対抗と小学校対抗

*ゲートボール競争は、午前10時より出場券を配布いたします。(先着56名)

*プログラム内容および予定時刻は変更となる場合がありますので、ご了承ください。なお各プログラム等についてのお問い合わせは、利根町生涯学習センターまでお願いします。

**一般リレー参加
チーム募集**

**部門
競技内容
部門
競技内容
参加対象**

・一般男子(中学生以上 *ただしアンカーは200mとする)
 3人×100m、1人×200mリレー(選手4人、補欠2人以内)
 ・一般女子 *男女混合可。ただし一般男子の部の参加になります。
 4人×100mリレー(選手4人、補欠2人以内)
 町内在住、在学、在勤で中学生以上の方

*申込期限は
9月20日(土) 必着です

◎申し込み・問い合わせ先 利根町生涯学習センター(利根町中谷967番地)

TEL 68-3263 FAX 68-2540 (午前8時30分～午後5時15分 休館日/月曜日、祝日)

農業経営士が 遠山町長を表敬訪問

茨城県では、地域のリーダーとして活躍している農業者の方を農業経営士、女性農業士、青年農業士として県知事が認定しています。

現在、利根町には1名の農業経営士がいますが、今年度新たに農業経営士として薄井昌之さんが認定を受け、遠山町長を表敬訪問しました。



▷左から薄井さん、遠山町長

薄井さん（利根町加納新田）は水稲の大規模経営と農産加工品による六次産業化（生産・加工・販売）に取り組んでいます。

特に農産加工品はお餅・赤飯・みそ等を農産物直売所に出荷しており、秋の地場産物フェスティバルでもお餅の実演販売や赤飯・味噌を販売し、地元農産品の消費拡大に取り組んでいます。

第37回 全日本おおかあさん コーラス関東支部 大会で優良賞受賞

7月5日（土）・6日（日）千葉県習志野文化ホールにおいて、第37回全日本おおかあさんコーラス関東支部大会（全日本合唱連盟関東支部、朝日新聞社主催）が開催され、利根町文化協会所属の『女声コーラス たんぽぽ』が茨城県の代表（全9団体）として参加し、見事優良賞を受賞しました。

この大会は、92団体が参加し、全国大会への出場の切符をかけた大会で、どの団体も日ごろの練習の成果を大いに発揮し素晴らしい発表でした。たんぽぽの皆さんは優良賞の受賞をとて喜んでいました。



▷練習の成果を発表する女声コーラス「たんぽぽ」の皆さん

老人大学・輪投げ 大会開催

7月9日（水）、利根町公民館において、老人大学ならびに輪投げ大会（主催：利根町老人クラブ連合会）が開催され、老人クラブ会員約250名が参加し、永年勤続表彰および活動賞表彰が行われました。

▼永年勤続表彰

八嶋 徳之助さん
（福木福寿会）

宮本 ウメさん
（立崎あけぼの会）

▼活動賞表彰

栄寿会花壇委員会

代表 大江 皓さん
（栄寿会）



▷表彰を受ける宮本さん

表彰後、利根町民謡友の会の歌や、歌謡コーラスバンドによるバンド演奏が行われ、曲に合わせて手拍子をとったり、歌を一緒に口ずさむなどして皆さん楽しんでいました。



▷輪投げ大会の様子

午後からは、第21回輪投げ大会が開催され、熱い戦いが繰り広げられました。結果については、次のとおりです。

優勝 プラチナ会A

準優勝 宮本楽遊会C

第3位 しらさぎクラブB

なお、優勝のプラチナ会Aチームは、10月に笠松運動公園で開催される「第19回茨城県健康スポーツ祭いばらきねりんスポーツ大会」に代表として推薦されました。

第64回 “社会を明るくする運動” 取手地区大会が開催される

7月25日(金)、利根町公民館で「社会を明るくする運動」取手地区大会利根町推進実行委員会と取手地区保護司会の主催により、「社会を明るくする運動」取手地区大会が開催されました。

この大会は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とし、地域で活動を推進するために、今回は利根町で開催されたものです。

当日は、取手市・守谷市・利根町の保護司会、更生保護女性会、民生委員協議会、町からは青少年相談員、区長、教育委員、小中学校PTA、議会議員の皆様など、約150名の方々が参加し、小中学生の「社会を明るくする運動」作文コンテストの表彰および社会を明るくする運動ビデオ「二つの道」が上映されました。

なお、作文コンテストで表彰された方々は、次のとおりです。

(小学校の部)

・最優秀賞

丹 萌香さん
布川小学校 6年

布川小学校 6年

・優秀賞

山本 愛理さん
布川小学校 6年

布川小学校 6年

根本 結菜さん
文小学校 6年

文小学校 6年

星 佳乃さん
文小学校 6年

文小学校 6年

加藤 亜美さん
布川小学校 5年

布川小学校 5年

高橋 ころろさん
文間小学校 5年

文間小学校 5年

(中学校の部)

・最優秀賞

磯野 光希さん
利根中学校 3年

利根中学校 3年

・優秀賞

田中 綺音さん
利根中学校 2年

利根中学校 2年

星 知里さん
利根中学校 1年

利根中学校 1年



△表彰を受けた皆さん

霞ヶ浦・北浦地域 清掃大作戦を実施

この清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川流域の市町村が一体となり霞ヶ浦の浄化を推進していくという運動です。

7月27日(日)に新利根川沿いの8地区(羽根野・押付新田・押付本田・上曾根・下井・立木・立崎・惣新田)の住民の皆さまにご協力をいただき、実施しました。

茨城県のシンボルである霞ヶ浦の環境を守るために、今後も新利根川の心安らぐ水辺の景観づくりにご協力をお願いします。



▷清掃を行う羽根野地区の皆さん

布川神社 獅子頭が修復されお披露目される



△修復し、展示された獅子頭＝役場

7月27日(日)、布川神社例祭(山祭り)が開催されました。臨時大祭では、獅子頭をかぶり、五穀豊穡、家内安全、無病息災を願って各家庭をまわる行事があります。来年は、布川神社臨時大祭が予定されており、今回、獅子頭がだいぶ痛んでいたため臨時大祭に向けて、布川にお住まいの江澤 明さんの手により修復が施されました。修復された獅子頭は、布川の各集会場を回りお披露目され、例祭後、役場イベントホールにおいて、展示公開されました。

**大手飲料メーカー(株)伊藤園と利根町が
災害時飲料水提供に関する協定を締結**

利根町と株式会社伊藤園との間で「災害時における飲料水の提供に関する協定」の締結式が7月29日(火)利根町役場町長公室にて行われました。

協定は、町が災害警戒本部もしくは、災害対策本部を設置し、伊藤園へ飲料水提供の要請を行うことで、伊藤園の営業拠点保有する飲料水を提供していただくことのほかに、町の施設にある自動販売機内(伊藤



△協定締結後(右)遠山務町長と(左)伊藤園の田口和夫茨城地区営業部長が両手で堅く握手を交わす。

園)の在庫を救援物資として、無償で提供いただくことができるといふものです。

協定締結に伴い、役場1階イベントホールに、災害時に停電しても、自家発電をすることで飲料水を取り出せる「災害対応型自動販売機」が新たに設置されました。自動販売機内飲料水の在庫は約500本あり、協定に基づき、この在庫が災害時には、救援物資として提供されます。



△役場1階イベントホールに新たに設置された自動販売機

**キッズ・リハビリ体操
サポーター養成講習会
を行いました**

今年度は、各小学校の5・6年生を対象に、総合学習として「キッズ・リハビリ体操サポーター養成講習会」を5月〜7月にかけて行いました。

受講した小学生は、シルバリーハビリ体操指導士から筋肉や骨の名称、関節の動きを学び、転倒予防体操や肩こり予防体操などを体験しました。そのまとめとして、7月23日(水)には、



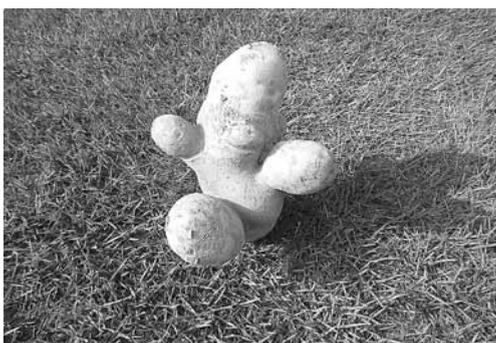
△太田先生の講演会を熱心に聞く受講生

シルバリーハビリ体操の考案者である「大田仁史先生」をお迎えし、介護予防講演会を開催し、すべての講習を終了しました。

これから、サポーターの皆さんには、町や社会福祉協議会の行事や学校で行われる福祉の授業を通して、地域の高齢者と交流する予定になっています。

**キャラクターに
なりそうなの
ジャガイモ収穫**

布川地区の門脇さんから、6月初旬畑のジャガイモを掘り起したときにとっても面白い形のジャガイモが収穫できましたと、投稿がありました。



▷面白い形のジャガイモ

9月19日(金)発売

1枚300円

1等・前後賞合わせて

3億9千万円

●1等…3億3,000万円×13本 前後賞…各3,000万円×26本(発売総額390億円・13ユニットの場合) ●発売期間/9月19日(金)~10月10日(金) ●抽せん日/10月17日(金)

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人茨城県市町村振興協会 **売り切れしだい発売終了!**

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

10月から

「水ぼうそう」が

定期予防接種となります

▽対象者

- ① 生後12カ月から36カ月に至るまでの児
 - ② 生後36カ月から60カ月に至るまでの児
- *ただし、②は10月から平成27年3月31日までの期間限定です。

▽接種回数と方法

- ① 1～2歳児 **2回接種**
- ② 3～4歳児 **1回接種**

1歳～1歳3カ月の間

2回目

1回目終了から3カ月以上あけて接種

② 3～4歳児 **1回接種**

*①・②ともにすでに水ぼうそうにかかったことがある方は対象外です。また、すでに水ぼうそうワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分受けていることとなります。

◎予診票

対象児に、9月下旬ごろ予診票とお知らせを個別に送付する予定です。

◎注意事項

この定期接種化に伴い、利根町で行っていた任意予防接種の助成は、9月30日(火)で終了になります。

10月から

成人用肺炎球菌予防接種の対象者を拡大し、定期接種として実施します

◎対象者

過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサツカライド)の接種を受けたことがない方で、①～②に該当する方。

- ① 平成26年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方および101歳以上になる方。
- ② 接種日時点で、60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。

*平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することになっています。

◎接種期間

10月1日～平成27年3月31日

◎予診票

今年度65歳、70歳、75歳になる方へは、9月下旬ごろに予診票とお知らせを個別に送付予定です。それ以外の方は、予防接種の履歴を確認いたしますので、保健福祉センターまでお問い合わせください。

成人用肺炎球菌予防接種対象者

65歳	S 24.4.2～S 25.4.1生
70歳	S 19.4.2～S 20.4.1生
75歳	S 14.4.2～S 15.4.1生
80歳	S 9.4.2～S 10.4.1生
85歳	S 4.4.2～S 5.4.1生
90歳	T 13.4.2～T 14.4.1生
95歳	T 8.4.2～T 9.4.1生
100歳	T 3.4.2～T 4.4.1生
101歳以上	T 3.4.1以前生まれ

「食育広場」のご案内

▽日時 10月8日(水)
午前11時15分～45分

▽場所

利根町保健福祉センター

▽内容

- ① 利根ヘルスマイトによる「野菜を食べよう」(対象：未就学児の子どもとその保護者)のお話しと試食
 - ② 管理栄養士による「離乳完了期の食事」(対象：満1歳前後の乳児の保護者)のお話しと試食
- 参加費は無料です。楽しいひと時をお過ごしください。

女性のためのがん検診

がん検診未受診者へ無料クーポンを発行します!

▽対象者

次①②に当てはまる方は、該当する検診の無料クーポンを発行します。

- ① 下表の生年月日に該当する方。
- ② 平成21年～25年度に乳がん、子宮がんの検診を受けていない方。

▽発行手続き 無料クーポン

	子宮がん検診対象者	乳がん検診対象者
生年月日	昭和63年4月2日～ 平成4年4月1日	昭和43年4月2日～ 昭和47年4月1日
	昭和58年4月2日～ 昭和62年4月1日	昭和38年4月2日～ 昭和42年4月1日
	昭和53年4月2日～ 昭和57年4月1日	昭和33年4月2日～ 昭和37年4月1日
	昭和48年4月2日～ 昭和52年4月1日	昭和28年4月2日～ 昭和32年4月1日

▽受診期間

平成27年2月28日(土)まで

▽受診方法

契約医療機関にクーポンを提出の上、受診してください。

ンを発行します。保健福祉センターに問い合わせの上、お越しください。

介護者リフレッシュ
事業のおしらせ

10月の「介護者のつどい」は、利根町社会福祉協議会と共催で日帰りバス旅行を計画しています。

介護をしている方ならどなたでも参加できます。日ごろの疲れを癒し、リフレッシュしませんか！



- ▽日程 10月15日(水) 午前9時出発 午後5時帰着予定
- ▽集合場所 利根町役場・利根町保健福祉センター
- ▽行き先 六角堂(北茨城市) 周辺 観光予定
- ▽参加費 1000円
- ▽申込締め切り日 10月3日(金)
- ▽申し込み・問い合わせ先 利根町社会福祉協議会 TEL68-7771 利根町地域包括支援センター TEL68-8941

シルバーリハビリ体操
指導士3級養成講習会

県および町では、お年寄りが心身に健康で過ごせるよう「シルバーリハビリ体操」の普及を行っています。

この体操を地域で普及するボランティアである「シルバーリハビリ体操指導士」の3級養成講習会を県と町の共催で開催します。ぜひご応募ください。

- ◆募集人数 20名
- ◆募集条件

シルバーリハビリ体操指導士養成講座	
日程	会場および時間
11月11日(火)	茨城県立健康プラザ(水戸市) 午前9時45分~午後3時45分
11月14日(金)	利根町保健福祉センター 午前10時~午後3時45分
11月17日(月)	
11月19日(水)	
11月26日(水)	
11月28日(金)	

- ①利根町民の方
- ②概ね60歳以上の方
- ③全6回の日程に参加できる方
- ④地域で体操普及のボランティア活動ができる方

◆受講料 無料

◆締め切り 10月24日(金)

◆申し込み・問い合わせ先 利根町保健福祉センター

いきがい支援係 TEL68-8291

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

県では誰もが認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりを目指すため、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として正しい知識の普及に取り組みんでいます。

町でも「もの忘れ予防講座」「もの忘れ相談」「認知症サポーター養成講座」などを開催していますのでお気軽にご参加ください。詳しくは、保健福祉センターにお問い合わせください。

▽問い合わせ先 利根町保健福祉センター いきがい支援係・介護予防係 TEL68-8291

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談(食育広場)	10月8日(水)	午前10時~11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ワイワイサロンも同時開催 食育広場(午前11時15分~)もあります	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	9月17日(水) 10月2日(木)	午前9時~11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	9月17日(水)	午前9時30分~午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	9月30日(火)	午後1時~3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	10月14日(火)	午後1時30分~3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	10月8日(水)	午前10時~11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(座談会)	9月17日(水)	午後1時30~3時30分	
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	9月18日(木)	午後1時30分~3時30分	場所:利根町保健福祉センター 問い合わせ先:利根いちようの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：10月6日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。
▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
☎ 81-2211(内線345)

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：10月12日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいる」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

取手調停協会

無料調停相談会

▽日時：10月5日(日)午前9時～午後2時(受け付け午前8時30分～午後1時30分)▽場所：取手市福祉交流センター(取手市役所庁舎前)(取手市寺田5144)▽相談内容：金銭貸借・交通事故・土地建物・商事取引・労働紛争・損害賠償・相続・家庭問題など
民事および家事調停手続▽相談員：取手調停協会調停員▽その他：予約不要、受付順
秘密は、厳守いたします。
問 取手調停協会 ☎ 0297-17210156

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり)

定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保

護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。

この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：10月4日(土)午後1時30分～3時30分▽場所：河内町中央公民館(稲敷郡河内町長竿3693-2)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎ 090-1542512236

10月は土地月間です！

土地取引の後には

届け出を

国においては、毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する知識を深め、土地の有効利用を考えていただく機会となるように、土地に関するさまざまな普及

啓発活動を行っています。

町内で一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、利根町長(都市建設課)に届け出を行う必要があります。

▼届け出の必要な面積

・市街化区域 2千㎡以上
・市街化調整区域 5千㎡以上

▼届け出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

▼届出期限

契約締結日から2週間以内

詳しくは、茨城県(企画部水・土地計画課)ホームページをご覧ください。役場都市建設課 ☎ 68-2211(内線292)までお問い合わせください。

HP <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/kikaku/mizu-to/index.html>

知っていますか？

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振

興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▽加入できる事業主：建設業を営む方▽対象となる労働者：建設業の現場で働く人▽掛金：日額310円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは、ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセ

スしてご覧ください!
岡 茨城県支部 ☎
 029-225-0095

第9回 生涯活動フェスタin とねを開催します!

生涯活動フェスタ実行委員会では、次のとおり「第9回生涯活動フェスタin とね」を開催します。
 主に団塊世代の方々を対象に地域活動と仲間づくりを提案いたします。

当日は、利根町のサークルの活動をパネルや実演で紹介いたします。

▽日時: 9月28日(日) 午前10時〜午後3時
 ▼場所: 利根町公民館(利根町下曾根187)
 ▼内容: 利根町のサークル紹介・体験・実演・蕎麦コーナーなど
岡 利根町社会福祉協議会 ☎
 68-7771

障害者就職面接会のお知らせ

▽日時: 9月30日(火) 午後1時〜3時30分(受け付け午後0時30分)
 ▼場所: ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)
 ▼主催: ハローワーク・茨城

労働局・茨城県

参加希望する事業主・障害者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

申・岡 ハローワーク龍ヶ崎 ☎
 0297-601272

茨城県立土浦産業技術専門学院在職者訓練の受講生募集

▽講座名: 第二種電気工事士受験対策(技能) B
 ▼日時: 10月18日(土)・19日(日)・25日(土) 午前9時〜午後4時
 ▼場所: 茨城県立土浦産業技術専門学院
 ▼内容: 労働安全衛生法に基づく特別教育
 ▼定員: 20名
 ▼申込期間: 9月16日(火) 必着
 ▼受講料: 2980円
 ▼申し込み方法: 往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、当学院まで郵送(1人1枚)または、ホームページから申し込みください。

定員を超えた場合は、抽選による選考となり、結果を返信はがきまたは、メールで通知いたします。当選者は受講決定通知を受け取った後、当学院窓口で、受講料を添えて申請をしていただきます。

申・岡 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎
 029-841-3551 <http://www.wt-gakuin.ac.jp/> 〒300-10849 土浦市中村西根番外50)

シリーズ「放射線・原子力の基礎講座」

放射線の正しい知識と原子力の安全等に関する幅広い知識の普及・啓発をするための県民を対象とした基礎講座です。ぜひご参加ください。参加費は無料です。

●会場: 北守谷公民館 多目的ホール(守谷市板戸井1977-2)

「原子力事故と安全・防災対策」
 ▼日時: 10月4日(土) 午後1時30分〜4時
 ▼講師: 東京大学教授 岡本孝司氏

「放射性廃棄物と原子燃料サイクル」
 ▼日時: 11月8日(土) 午後1時30分〜4時
 ▼講師: 東京大学教授 寺井隆幸氏

「世界と日本のエネルギー問題」
 ▼日時: 12月20日(土) 午後1時30分〜4時
 ▼講師: 国際環境経済研究所所長 澤昭裕氏
 ▼定員: 各60名

●会場: 取手市福祉交流センター 多目的ホール(取手市寺田5144-13)

「放射線と健康障害」
 ▼日時: 10月18日(土) 午後1時30分〜4時
 ▼講師: 茨城大学教授 田内広氏
 ▼定員: 100名

申・岡 (公社) 茨城原子力協議会 ☎
 029-282-3111 <http://www.jpagenor.jp/>

明治大学マンドリン倶楽部第16回定期チャリティコンサートのお知らせ

龍ヶ崎市・取手市・牛久市・守谷市・利根町在住者等で組織する明治大学校友会龍ヶ崎地域支部では、地域の文化活動の一環としてチャリティコンサートを開催いたします。

ぜひお越しください。
 ▼日時: 10月25日(土) 午後5時開演(午後4時30分開場)
 ▼場所: 龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町2612)
 ▼入場料: 1階指定席 2500円 2階自由席 1500円
 チケット取り扱い: 岡(株) オカベ ☎
 0297-160-7300

第25回町民バレーボール大会参加者チーム募集
 バレーボールを通して、参加するチームとの交流と健康・体力づくりを図ることを目的に町民バレーボール大会を開催します。地区、職場、友人等でチームを編成され、ご参加ください。

▽日時: 10月19日(日) 午前8時30分より
 ▼会場: 利根中学校体育館
 ▼参加資格: 中学生以上
 ▼参加費: 無料
 ▼申込締め切り日: 10月3日(金)
 ▼主催: 利根町バレーボール連盟

申・岡 利根町バレーボール連盟 海老原 ☎
 68-6378

バンドメンバー募集

軽音楽バンドを立ち上げませんか。楽器のできる方、歌える方を募集します。

ポップス、ジャズ、フォークソングやロックなど団塊世代の曲、新しい曲など一緒に軽音楽を楽しみませんか。

岡 河野 ☎
 090-2223-11600

お知らせ！ 募集情報

自衛官募集

【防衛大学校学生（一般）】

▽受け付け…9月5日(金)～9月30日(火) ▽応募資格…高等学校卒業以上(見込み含む) 21歳未満▽試験期日…1次 11月8日(土)・9日(日) 2次 12月9日(火)～13日(土)の間の指定する日

【防衛医科大学校学生】

▽受け付け…9月5日(金)～9月30日(火) ▽応募資格…高等学校卒業以上(見込み含む) 21歳未満▽試験期日…1次 11月1日(土)・2日(日) 2次 12月17日(水)～19日(金)の間の指定する日

【看護学生】

▽受け付け…9月5日(金)～9月30日(火) ▽応募資格…高等学校卒業以上(見込み含む) 21歳未満▽試験期日…1次 10月18日(土) 2次 11月29日(土)・30日(日)の間の指定する日
詳しくは、お問い合わせください。

【申請】

自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 (〒301-0836 龍ヶ崎市寺後3629-15) ☎0297-164-3351
HP <http://www.mod.go.jp/>

pco/ibaraki/

**利根町国際交流会
バスツアー参加者募集！**

利根町国際交流会(石橋達夫会長)では10月5日(日)に国際文化交流バスツアーを開催するにあたり、参加者を募集いたします。

近隣の大学留学生やJICA研修生を招いてバスツアーを行います。行き先は佐野厄よけ大師や足利学校、さいたま風土記が丘方面(変更の場合有り)参加費用は1人当たり3000円。先着24名まで。

留学生、研修生と文化史跡を見学しながら、よい交流をしましょう。

詳細については、お気軽にお問い合わせを！

【申請】石橋 ☎090-17239-0716 ☒toneassociationfor.lex@jmail.plala.or.jp

茨城県自然博物館

**イベント案内
サンデーサイエンス**

○野鳥のブローチをつくる
▽日時:6月の毎週日曜日、

午前の部、午前10時30分～正午(申し込み時間、午後9時30分～10時20分) 午後の部、午後2時～3時30分(申し込み時間、午後1時～1時50分) ▽場所…博物館1階スタディールム ▽対象…どなたでも(主に小中学生向け) ※幼児は保護者同伴 ▽定員…各回30名(抽選) ▽材料費…100円 ※申し込みの人数は、1グループ6名までとさせていただきます。

【ミュージアムパーク 茨城県自然博物館(坂東市大崎700)】 ☎0297-138-2000 HP <http://www.wnatprefibaraki.jp/>

**利根町図書館
映画会のお知らせ**

「シラノ・ド・ベルジュラック」(1950年 アメリカ) エドモン・ロスタンの名作戯曲を映画化したもの。自分も愛する女性との、恋の仲立ちを頼まれた騎士シラノ…。

▽日時…9月27日(土) 午後1時から ▽場所…利根町図書館 2階多目的ホールにて ▽入場料…無料

**ご存知ですか？
相互貸借**

利根町図書館を通して、県立図書館をはじめ、他の図書館の本を借りることができます。

お探しの本が見つからなくても、あきらめずにご相談ください。利根町図書館が、あなたに代わって他の図書館から本を取り寄せます。

返すときは、利根町図書館へ戻していただくだけで結構です。

詳しくは、利根町図書館 または、茨城県立図書館へ
【利根町図書館】 ☎68-18868

茨城県立図書館 館内サービス課 ☎029-221-5568



茨城県立図書館キャラクターブック・マークン

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～
9月30日(火)

安全は ゆとりの心と マナーから
日ぐれ時 キラリと光る 反射材



水資源情報

平成26年8月18日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。
インターネットによる
水資源情報
国土交通省

関東整備局ホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp>
※水は限られた資源です。
節水にご協力をお願いします。

貯水状況
利根川上流8ダム
31,346万m³
91%



利根町職員募集のお知らせ

- ・募集区分 労務職（土木作業員）
- ・職務内容 現場において道路、公園等の土木作業に従事
- ・採用予定年月日 平成27年1月1日
- ・予定人数 2名程度
- ・受験資格 昭和44年1月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・試験の方法 面接試験および書類資格審査（受験資格の有無等）
- ・試験日・会場 11月10日（月） 利根町役場 5階会議室
- ・試験結果の発表 受験者全員に通知
- ・給与 高等学校卒業（給料月額）13万3100円
- ①高等学校卒業後一定の職歴等がある場合は、右記金額に加算あり。
- ②扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等あり。
- ③前記給料月額、平成26

年4月1日現在の金額。

受験申込先

役場総務課 人事給与係

・申込受付期間 10月1日（水）～21日（火）午前

8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

提出書類等

①本人自筆の履歴書（写真添付）

②最終学校の卒業証明書

③印鑑

・その他 郵送による申し込みは、受け付けません。申込手続等詳細につきましては、町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

役場総務課 人事給与係

Tel 68-22211

（内線504）

平成26年度利根町敬老会のお知らせ

長年にわたり社会の発展に貢献されました皆さまの長寿をお祝いするとともに、感謝の気持ちを込めて利根町敬老会を次の日程により開催いたします。皆さまにお誘い合わせの上、ご来場ください。

○日時 9月21日（日）午前9時～

○場所 利根町公民館（利根町）

根町下曾根187

対象者

65歳以上の町民と、お祝いに参加できる方

内容

第1部 式典

午前9時～9時30分

（休憩）

シルバリーハビリ体操

第2部 演奏

午前10時～11時

△出演▽取手交響吹奏楽団 平成元年、取手松陽高校の卒業生を中心とした「松陽吹奏楽団」として発足。現在はより地域に密着した団体を目指し、平成13年6月1日より団体名を「取手交響吹奏楽団」に改名して活躍しています。

利根町が音楽にあふれる楽しい1日になります。ぜひご来場ください。 ※当日は送迎循環バスを運行いたします。運行ルートおよび時刻については回覧でお知らせしますので、ご確認ください。

※65歳以上の方には、お祝いの赤飯とお茶を配布する予定です。（配布は第2部終了後の予定です）

問い合わせ先

役場福祉課 高齢介護係

Tel 68-22211

（内線343）

フリフリクッパ―体操 『地区運動集会』

主催：利根フリフリクラブ

◆町のイベントでフリフリ

フリフリクラブでは、町で行われる各種のイベントに出掛けてフリフリクッパ―体操のPRをしています。皆さんもこれらの行事でフリフリを見かけたら、どうぞ気軽に体験してみてください。そして、下記の運動集会に参加するきっかけにでもなれば幸いです。

【生涯学習フェスタ】9月28日（日）利根町公民館

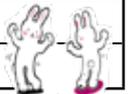
第一線をリタイアした方々に、これからも利根町で活動していただくための情報を提供する場です。定年を迎えたお父さん方の最適な運動としてフリフリクッパ―体操をお勧めするために、今年も出場します。

【町民運動会】10月12日（日）利根中グラウンド

昼休みのアトラクションとして、恒例となっているフリフリクッパ―体操を行います。当日は若い筑波大学講師の皆さんによる指導のもと、グラウンドいっぱい広がって音楽に合わせて楽しく運動します。今年もまた、ぜひ多数の皆さまの参加をお待ちしております。

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (9月16日～10月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	9月18日(木)、10月2日(木)・16日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	9月16日(火)、10月7日(火)・21日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	9月24日(水)、10月8日(水)・22日(水)	
【講師】筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター Tel 68-8291			



写真展開催のお知らせ

利根写楽会主催による「利根写楽会写真展」と、町主催による「大好き利根町写真展」を同時開催します。この2つの写真展は、利根写楽会と町の「協働」による企画・運営のもとに開催されます。

写真展名	第28回利根写楽会写真展	第7回大好き利根町写真展
概要	利根写楽会会員37名の日ごろの活動成果70点余りを展示します。	写真愛好家の皆さんによる利根町の風景・イベント・暮らしのひとコマや、ご自慢の写真などを展示します。
会期	10月2日(木)～8日(水) ※土・日曜日も開催します。 午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）	
会場	役場 1階多目的ホール	役場 1階イベントホール
問い合わせ先	利根写楽会代表 <small>たけだ みつお</small> 武田 光雄 TEL 68-8970	役場企画財政課 TEL 68-2211（内線228）

あなたの投票で優秀作品が決まる！！

投票受付期間：10月2日(木)～6日(月)

写真展開催中の投票受付期間に、来場者投票を実施します。会場に設置している投票用紙に必要事項を記入の上、投票してください。投票できる作品は5点までとなっています。皆さまの投票により優秀作品を決定します。

投票していただいた方の中から抽選で、10名様に「大好き利根町大賞」に選ばれた作品のオリジナル切手シートをプレゼントいたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。皆さまのご来場をお待ちしています。



△すこやか交流センターでの体操の様子

介護予防 『シルバリーハビリー 体操教室』の紹介③

今回は『肩周囲の筋力をつける』体操を紹介します。

【体操の効果】

腹筋や肩関節周辺の筋力を強化し、円背（猫背）を予防したり、起き上がりを楽にします。

【手順】

- ①床またはマットの上に腹ばいになります。
- ②両ひじを床に直角に曲げ、上体を支えます。
- ③ひじで床を押ししながら肩をあげて、胸を張り、上

体を反らします。
④そのままの姿勢で息を吐きながら6秒くらい息を保ちます。

⑤ゆっくり、腹ばいの姿勢に戻します。

【ポイント】

上体を反らす際は、下腹部分を床から離さず行うと効果的です。

⑥首に負担をかけないために、視線は20～30cm前を見る。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291



土砂災害は突然に・・・!!

ぼうさい 掲示板

土砂災害は突発的に発生し、予測の難しい災害です。土砂災害が起こる原因としては、大雨、融雪、地震、火山噴火などがありますが、特に梅雨の時期の連続的な雨や台風による大雨には注意が必要です。

最近発生した土砂災害として記憶に新しいものは、昨年発生した台風26号により、東京都大島町で発生した土砂災害です。また、茨城県内においても、この台風により、行方市で土砂災害が発生し、人家全壊2戸の被害を出しました。

【土砂災害の種類】

地すべり：斜面の一部あるいは全部が地下水と重力の影響でゆっくりと斜面の下の方向に移動する。動く土塊の量が多いため、広い範囲に被害が及ぶ。

がけ崩れ：雨などにより、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象。

土石流：山腹や溪流にたまった土砂が大雨などにより、水と一体となって一気に下流に押し流される。流れの速さは、時速20～40kmといわれています。

土砂災害から身を守るための行動

土砂災害は突発的であり、気づいてから逃げることは非常に困難です。あらかじめ土砂災害に対して、どう行動すればいいのかを知っておくことが大切です。

1 台風や大雨が発生する前に行うこと

◎お住まいの場所が「土砂災害警戒区域」に該当するかどうかを確認しましょう。

◆利根町の土砂災害ハザードマップで確認できます。

◆土砂災害ハザードマップは、平成24年に土砂災害警戒区域に指定されている地区の方へ配布済みです。なお、町公式ホームページからでもご覧いただけます。

◆土砂災害ハザードマップ URL ⇒ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=850>



【メモ】「土砂災害警戒区域」とは、都道府県が指定基準を基に、土砂災害の恐れがある区域を指定したものです。利根町の「土砂災害警戒区域」においては、土砂災害の種類では「地すべり」、「がけ崩れ」が予想されます。

2 雨が降り始めてから行うこと

◎いつでも避難できるよう非常持ち出し品などを、準備しておきましょう。

◎がけからの音や流れる水の色に注意しましょう。

土砂崩れが起こる前には、がけから地鳴りのような音がしたり、崖から流れる水の色が濁ったりします。普段と違うような現象は、土砂崩れの前兆である可能性が高いので、すぐにその場を離れましょう。

◎テレビやラジオ等の気象情報に注意しましょう。

テレビ、ラジオ、インターネット等で雨量や今後の気象情報に注意しましょう。また、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときには、気象庁と県から「土砂災害警戒情報」が発表されます。

◆気象庁ホームページ⇒ <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

◎町からの情報に注意しましょう。

町からは、大雨により被害が予想される場合や、生活に支障を及ぼすことが予想される場合、また土砂災害が発生する可能性がある場合には「土砂災害注意・警戒情報」や「避難情報」等を発信します。

◆町からの情報取得方法は「広報とね8月号のぼうさい掲示板」もしくは、町公式ホームページを参照してください。<http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1355>

3 利根町に土砂災害警戒情報が発表されたら

◎大雨により土砂災害警戒情報が発表されたときは、状況に応じ、町から避難情報を出す場合があります。気象情報に注意し、避難体制を整えておきましょう。

◎土砂災害警戒区域に該当しない地区でも、がけ下や山林付近にお住まいの方は、同様の注意が必要です。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211 (内線501)

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは？

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を聞いたことがありますか。日本では「性と生殖に関する健康と権利」と訳されています。

1994年にカイロで開かれた国連主催の国際・人口開発会議で提唱され、翌年に北京で開催された第4回世界女性会議における行動綱領にも、個人、特に女性の自己決定権を保障する考えとして明記され、女性の重要な人権の一つとされています。

「リプロダクティブ・ヘルス」

女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に健やかな状態であることをいいます。これには、いつ、何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。

「リプロダクティブ・ライツ」

「リプロダクティブ・ヘルス」を享受する（受け入れて自分のものとする）権利を「リプロダクティブ・ライツ」といいます。具体的には、個人、特に女性が生涯を通じて健康（心とからだのバランスがとれた状態）を自己管理するとともに、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自分で自由かつ責任を持って決定でき、そのための情報と手段を得ることができるというものです。また、差別、強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を行うことができることも含まれ、さらに女性が安全に妊娠・出産でき、子どもを持てる最善の機会が得られるよう適切なヘルスケア（健康管理）サービスを利用できることも含まれます。

しかし、多様なライフスタイルが実現しつつある現代社会であっても、例えば、「女性は結婚し、子どもを産むことが幸せ」という意識がまだまだ残っており、女性の自己決定に影響を与えている側面も否定できません。

一人一人が、女性の重要な人権である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についての理解を深め、女性が自分の人生を自己決定する権利や、主体的に生きることへの意識を持つことは、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組みにおいて、大きな推進力になることでしょう。



健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

健診の基準値が変わり心配なこと

日本人間ドック学会が4月に、新たな健診の基本検査の基準範囲を発表しました。収縮期血圧88〜147mmHg、拡張期血圧51〜94mmHgは異常なし。中性脂肪…

男性39〜198mg/dl、女性32〜134mg/dlは異常なし。LDLコレステロール…男性72〜178mg/dl、女性30〜44歳 61〜152mg/dl、45〜64歳 73〜183mg/dl、65〜80歳 84〜190mg/dlは異常なしとしました。

日本高血圧学会では、収縮期血圧140以上、または拡張期血圧90以上は高血圧と診断、日本動脈硬化学会では、中性脂肪150mg/dl以上、LDLコレステロール140mg/dl以上は、脂質異常症と診断しています。

今回の健診の基準値緩和案は、2011年に人間ドックと健診を受けた人のデータから、その時点で健康と考えられる人の血圧、コレステロールの分布範囲

を示したものであり、将来の脳卒中や心筋梗塞などを発症する可能性に対する安全基準に言及した数値ではありません。

日本高血圧学会、日本動脈硬化学会の血圧、コレステロールの基準値は脳卒中、心筋梗塞などの発症予防のための基準値であり、世界や日本で行われてきた一般住民の科学的な長期的追跡調査の結果から導きだされたものです。

異常なしの基準値が複数存在すると、誤解を生じる可能性があり、日本国民の健康に悪影響を及ぼすかもしれません。

今回の発表した人間ドック学会の新たな基準値は、人間ドック受診者の検査データを用いて予防医学的な観点から設定したものです。今後5〜10年間追跡調査を行い、基準範囲の妥当性を検討すると報告していきます。

健診を受けた方、高血圧症、脂質異常症治療中の方

は、現行の基準値でかかりつけ医の診察、または治療の中断をしないようお願いします。

日常的に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間が、日本の男性では、72・3歳、女性では、73・62歳です。そのため、医師から血圧上昇、血糖上昇、体重が多い、脂質が多いなどと健診で指摘された方は、治療だけでなく、運動、減塩、適正な食事内容、睡眠、休息、喫煙習慣など生活習慣を見直すことをお勧めします。



利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS-172B

測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

▽利根町役場

TEL 68-2211

○各公園 都市建設課

○各保育園 福祉課

○各小・中学校、各幼稚園 学校教育課

○旧布川小学校 企画財政課

課

○利根親水公園 経済課

○その他の場所 環境対策課

▽原子力規制庁

監視情報課

TEL 03-5114-1212

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

利根親水公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月22日
利根親水公園	50	0.13

その他の場所

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月22日
文間地区農村集落センター	100	0.12
やまなみ園	100	0.12
惣新田集会所	100	0.11
利根東部農村集落センター	100	0.12

放射線モニタリング

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月23日
利根町役場	100	0.08

各小・中学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月22日
文小学校	50	0.12
布川小学校	50	0.09
文間小学校	50	0.10
利根中学校	100	0.09

各幼稚園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月22日
利根大和幼稚園	50	0.10
利根二葉幼稚園	50	0.08

旧布川小学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月22日
旧布川小学校	100	0.13

各公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月24日
羽根野台中央公園	50	0.12
早尾台第1公園	50	0.13
利根っ子公園	50	0.13
風の公園	50	0.11
四季の丘第2公園	50	0.14
白鷺第2公園	50	0.14
もえぎ野台中央公園	50	0.13
上曾根運動公園	50	0.12
八幡台児童公園	50	0.10

各保育園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		7月23日
布川保育園	50	0.08
文間保育園	50	0.09
東文間保育園	50	0.09

夏大会

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

納涼花火大会で協力のお願い

今年も利根町民納涼花火大会(利根町観光協会主催・各種団体後援)を開催することができました。これも、会員の皆さまをはじめ各種団体の方々の絶大なご協力によるものと感謝申し上げます。また、不景気の続く中、会員の皆さまより昨年同様のご寄付をいただき、商工会としても責任の一端を果たすことができました。ありがとうございました。

来年もまた、町民の方々に喜んでいただけるように、今年以上のご協力をお願い申し上げます。お礼の言葉に代えさせていただきます。

利根町商工会
会長 二瓶 公男

記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内

商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除

を知りたい、青色申告制度って何?など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスをさせていただきます。

▽記帳継続指導

【概要】 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。

【内容】 ご要望に応じた巡回(訪問)指導に対応いたします。記帳および各種必要届出等を管理指導し、また記帳・申告等のデータ保管を行います。

▽記帳機械化

【概要】 決算・申告、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。

【内容】 商工会標準会計ソフトを利用した決算・申告代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

詳しくは利根町商工会までお問い合わせください。

▽問い合わせ先

利根町商工会
TEL 68-7417

